

平成 15 年 3 月 18 日
技 管 第 2 7 7 号

土木各出先機関の長 様

土 木 部 長
(公印省略)

土木工事に係わる設計業務等の成果品の納入について(通知)公共事業の透明性・コスト縮減・品質確保等を目的とする電子入札・電子納品等を実施するために「千葉県 CAL/EC 推進協議会」が設置され、「千葉県 CALS/EC アクションプログラム(以下プログラムという)」が策定されました(参考 1-3)。この目的を効率的に達成するためには、すべての発注機関が同じ要領・基準で実施することが不可欠であり、国土交通省では全事業での本運用がすでに開始されているところです(参考 2)。

そこで、標記の件については、プログラムに基づき下記のとおり実施することとします。

記

1 . 成果品の納品

すべての委託業務について、電子化可能なものについて、電子納品を実施する。

2 . 実施開始時期

平成 15 年 4 月 1 日以降に契約する委託業務について実施する。
ただし、平成 15 年度・平成 16 年度は試行期間とする。

3 . 実施方法

「電子納品運用ガイドライン(案)」平成 15 年 3 月制定による。

4 . 登録費用の電算入力について

「電子納品運用ガイドライン(案)3-7(財)千葉県建設技術センターの登録費用について」は以下による。

電算コード T9980
適用日 150401

5 . 問い合わせ先

土木部技術管理課 積算技術基準室
TEL 043 - 223 - 3273

参考

1 . 「千葉県 CAL/EC 推進協議会」

1 - 1 協議会の構成 会長：土木部長、副会長：土木部参事

委員：総務部・農林水産部・土木部・都市部・水道局・企業庁・教育庁・警察本部の各関係課長、(財)千葉県建設技術センター、(社)千葉県建設業協会、千葉県建設コンサルタント業協会、千葉県市長会、千葉県町村会

1 - 2 目的 千葉県にあった CALS/EC の基本構想・アクションプログラムの策定

1 - 3 アクションプログラムにおける電子納品の年度別スケジュール

項目			H15	H16	H17	H18	H19	備考
施策	電子納品	試行・実証実験						
		運用方法検討						
		本運用(順次拡大)						
基盤整備	職員の周辺環境整備							
	電子納品	設計・開発						
		保管管理	サーバ調達					
	システム	情報共有本運用						
教育普及	職員への周知・研修							教育普及は継続実施
	受注者への情報発信							

2 . 国土交通省の CALS/EC に対する取り組み

CALS/EC 地方展開アクションプログラム(全国版)平成13年6月策定,平成14年3月変更

CALS/EC 地方展開アクションプログラム(関東地方版)平成14年3月策定

計画期間 段階名	フェーズ	フェーズ	フェーズ
	1996～1998	1999～2001	2002～2004
全体目標	ライフサイクルの各段階において CALS/EC を実現		
調査・設計・積算 段階	・数量計算書様式の標準化	・数量計算書の電子化と積算システムへのデータ提供 ・業務成果品等の電子納品を開始	・業務成果品等の電子納品を全面的に導入
入札・契約 段階	・電子調達システムの開発 ・資格確認申請のオンライン化 (工事の定期受付)	・電子調達システムの導入 ・入札契約プロセスへの EDI(電子データ交換)適用検討	・工事等に電子調達システムを全面的に導入 ・入札説明書、図面のダウンロード開始 ・電子契約の開始
工事施工 段階	・写真管理基準(案)の改訂	・電子媒体を用いた工事完成図書電子納品を開始 ・工事施工中の受注者間の情報交換・共有の開始	・工事等に成果品の電子納品を全面的に導入
維持管理 段階		・オンライン維持管理システムの導入 (一部施設)	・GIS(地理情報システム)を基盤とする光ファイバ流通環境の整備
各段階 共通	・インターネット利用環境整備	・事業に関する情報の伝達・交換電子メール化 ・電子認証システムの確立 ・電子決裁システムの導入 ・標準化推進組織設立	・電子意思決定支援システムの構築

2005年度以降は次世代CALS/ECが立ち上がる。

CALS/ECとは、「公共事業支援統合情報システム」といい、既存のものも含んだ数多くの情報システムから構成され、それらがネットワーク上で連携できる環境の総称としていられる。電子入札システム提供、電子納品の要領基準策定が実施されている。詳細は <http://www.mlit.go.jp> インフォメーション「技術調査関係」から CALS/EC を検索。